



平成 24 年度
年末たすけあい募金事業助成

申請のてびき



社会福祉法人 横浜市都筑区社会福祉協議会

平成24年度 年末たすけあい募金事業助成〈要領〉

年末たすけあい募金事業助成は、年末たすけあい募金の配分金によって、区内の福祉活動団体の活動を支援し、地域福祉の推進を図ることを目的に行います。

1. 助成対象団体

- (1) ボランティア団体
- (2) 障がい当事者団体及び家族会
- (3) 地域福祉推進のために事業を行う福祉活動団体

＊法人は、特定非営利活動法人（NPO法人）のみ対象となります。
医療法人・社会福祉法人等が運営する施設等は助成団体の対象となりません。

2. 助成対象事業

区内の地域福祉団体が実施する次の(1)～(4)のすべての項目に該当する事業に対して助成を行います。原則として1団体1事業とします。

- (1) 営利を目的としない事業であること
- (2) 地域福祉推進のための事業であること
- (3) 12月から1月までの間に実施される事業であること
- (4) 対象事業に参加する延べ人数が5名以上の事業であること

＊給与等を受けている職員は除く。

3. 助成対象外事業

- (1) 次の事業は原則として助成の対象となりません。

＊横浜市、都筑区の補助・委託を受けている事業

＊本会が行うその他の助成金を受けている事業

＊県共同募金会から直接配分を受けている事業

- (2) 団体の運営費（人件費、事務所維持費等）は原則として助成の対象となりません。

4. 助成額

- (1) 総事業費の4分の3の範囲内とし、上限を50,000円とします。
- (2) 助成申請額の総額が予算額を超過した場合には、予算の範囲内で交付します。 <H24年度予算額：¥2,500,000->

5. 助成団体の責務

- (1) 助成を受けた事業について、情報公開に応じること。
 - * 申請書・事業報告書等（但し個人情報を除く。）
 - * 事業の内容、報告については、都筑区社協広報紙「しゅんらん」やホームページに掲載させていただく場合がございます。
- (2) 事業に係る周知物（チラシ等）に、次の事項を表示すること。
「この事業は、都筑区社会福祉協議会が実施している年末たすけあい募金事業助成として配分を受けています。」
- (3) 精算報告書を提出すること
前年度助成を受け、精算報告書を提出していない団体は、今年度の助成を受けることができません。

6. 助成決定の方法

共同募金等配分委員会を経て、助成対象団体及び助成額を決定します。

7. 助成決定の取り消し・助成金交付後の返還について

以下の場合、助成決定を取り消し、また助成金を返還していただきます。

- (1) 事業を行わなかった場合
- (2) 事業内容が申込時点とは違っていた場合、また事業の途中から変更になった場合
- (3) 申込書に虚偽など不正な内容が記載されていた場合
- (4) 精算報告に係る書類が提出されなかった場合
- (5) 事業終了後、余剰金が生じた場合

8. 申請から決定、報告まで

(1) 申請書類（本会ホームページからダウンロードできます。）

助成を希望する団体は、次の書類を提出していただきます。

○平成24年度年末たすけあい募金事業助成申請書（様式1）

○収支予算書（様式2）

○平成24年度年末たすけあい募金事業助成申請団体共通シート（様式3）

(2) 提出先

下記、都筑区社会福祉協議会窓口に直接提出してください。

〒224-0006 横浜市都筑区荏田東4-10-3
港北ニュータウンまちづくり館内
Tel. 045-943-4058 Fax. 045-943-1863
E-mail : info@tuzuki-shakyo.jp
URL : <http://www.tuzuki-shakyo.jp>

* 受付時に申請内容を確認いたしますので、郵送、FAX、E-mail等での申請書の提出はできません。

(3) 申請受付期間

◇平成24年10月11日（木）～10月31日（水）

◇平日（月曜日～金曜日）9:00～17:00

* 申請受付期間経過後の申し込みは受付をいたしません。予めご了承ください。

(4) 決定通知【審査結果】

配分委員会にて決定後、文書にてお知らせ致します。

(5) 精算報告

助成を受けた団体は事業終了後1ヶ月以内に次の書類を提出していただきます。精算報告がない場合は、次年度の申請ができません。

- 事業報告書（様式4-1）
 - 収支報告書（様式4-2）
 - 実際に事業を実施したことがわかるチラシ、写真、参加者名簿等
- *ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
様式4-1、4-2については審査結果通知文と合わせて送付します。

9. 説明会

申請方法等について説明会を開催します。

【日時】10月10日（水）10:30～11:30

【場所】かけはし都筑 1F 多目的研修室

10. 申請後のスケジュール

(1) 結果通知文の送付 平成24年12月初旬

*助成の可否と、助成が決定した場合には助成額も合わせてお知らせします。

【助成が決定した場合】

(2) 振込依頼書の受付 平成24年12月中旬

*書類については、結果通知文と合わせて送付します。

(3) 助成金の振り込み 平成24年12月下旬

*各団体ご指定の口座にお振り込みします。